

令和5年度 社会福祉法人熊本県社会福祉事業団
正職員募集要項

試験日	令和6年 1月28日(日)
受付期間	令和5年11月24日(金)から 令和6年 1月15日(月)まで(郵送の場合は必着)

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	採用後の職務内容
一般職(資格職)	2名	障害者支援施設等における生活支援業務、 作業指導業務、相談支援業務、施設の運営 ・管理、庶務・経理事務など

2 受験資格

(1) 要件

サービス管理責任者、相談支援専門員、介護支援専門員、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続

提出書類	① 受験申込書(写真貼付。別添様式を使用してください。) ② 資格証明書(資格免許証等の写し) ③ 職務経歴書(職務経験のある方は必須、様式は自由)
提出方法	郵送又は持参
提出先	〒861-8039 熊本市東区长嶺南2丁目3番2号 社会福祉法人熊本県社会福祉事業団 事務局(担当:中田)
受付期間	令和5年11月24日(金)から令和6年1月15日(月)まで ① 郵送の場合 必着 ② 持参の場合 土、日、祝日を除く午前9時~正午、午後1時~午後5時に持参すること。
受験票	受験資格等を確認後に郵送します。

4 試験日時及び場所

試験	日時	場所
作文試験及び面接試験	令和6年1月28日(日) 9:00~	熊本県身体障害者能力開発センター 会議室

※ 受験票を送付するときに、受験会場の略図を同封します。

5 試験の方法及び内容

試験	時間	試験内容
作文試験	70分 (9:00～10:10)	文書による表現力、構成力、総合判断力等についての作文試験
面接試験	1人あたり 60分程度(30分×2回) (10:20～)	人物・識見等についての個別口述試験 (面接官を代え2回、同日に行います。)

【試験に持参する物】

①受験票

②筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）

※昼食：面接試験の時間帯（受験票送付時にお知らせします）が午後になる場合は、各自で準備してください。

6 合格発表

日時（予定）：令和6年2月7日（水）

※ 選考結果については、受験者全員に対し発表日当日に発送（郵送）します。

また、当日の午前8時30分頃、合格者の受験番号を熊本県社会福祉事業団ホームページ及び熊本県社会福祉事業団相談支援事業所前の掲示板に掲載します。

7 採用予定日 令和6年4月1日

8 就業場所

今回の合格者は、熊本県社会福祉事業団が運営する次のいずれかの施設での勤務を予定しています。

①熊本県社会福祉事業団本部事務局（事業団の人事、予算、庶務業務等）

②熊本県身体障害者福祉センター（身体障害者社会参加支援施設）

③熊本県くすのき園（障害者支援施設、障害福祉サービス事業所）

④熊本県りんどう荘（障害福祉サービス事業所）

⑤熊本県身体障害者能力開発センター（障害者支援施設）

⑥熊本県社会福祉事業団相談支援事業所（相談支援事業所、障害児相談支援事業所）

（将来的には法人内の他施設に異動することもあります。）

※ 事業内容は、事業団のホームページ（<https://k-jig.com/>）を参照するか、事業団事務局まで施設見学を申し込んでください。

※ ①②⑤⑥の所在地は熊本市東区長嶺南2丁目3番2号

③④の所在地は宇城市松橋町豊福2832番地

9 勤務条件

(1) 初任給（令和5年度実績）

次表の金額は、各学校を卒業後、直ちに採用された場合の初任給です。

今回の採用者の初任給は、新卒者の基準額又はその基準額に採用者の実務経験年数等を考慮し、その経験年数に相当する額を加算したうえで決定します。

	初任給（新卒の場合）	参考（勤務10年後の例）
大学卒程度	176,300円 （初任給調整手当1万円を含む）	216,300円 （初任給調整手当を含む）
短大卒程度	165,000円 （初任給調整手当8千円を含む）	204,500円 （初任給調整手当を含む）
高校卒程度	156,500円 （初任給調整手当9千円を含む）	199,500円 （初任給調整手当を含む）
備考	経験年数を考慮しない額 （右欄額も同じ）	現在の給料表を基に計算 ベースアップ分は含まない

(2) 諸手当

①扶養手当

1人当たり6,500円、15歳以上22歳未満の子供1人につき5,000円加算

②住居手当

家賃額に応じて計算し、最高27,000円まで

③通勤手当

自動車等利用の場合は距離に応じて計算し、最高40kmで27,300円まで
交通機関利用の場合は3か月定期券の額の3分の1（1月分）の額

④期末・勤勉手当（賞与）

令和5年度実績4.1か月分

⑤業務手当又は処遇改善手当

- ・業務手当 20,000円 ～ 35,000円
- ・処遇改善手当 28,213円 ～ 35,330円（令和4年度実績）

⑥時間外勤務手当、初任給調整手当 等

(3) 昇給制度

年1回 3,000 ～ 4,200円程度（人事考課による）

(4) 勤務時間・休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（昼休み 45分）
休日	毎4週間につき所属長が職員毎に割り振る日（日曜日から土曜日までの間の8日）
休暇等	年次有給休暇、療養休暇、忌引休暇、結婚休暇、特別休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇（以上有給）、育児休業、介護休業（無給）等

(5) その他

定年	60歳（再雇用制度あり）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金共済制度
資格取得助成制度	事業団の業務に資する資格を取得する費用（令和8年度まで20万円を上限に全額）を助成する

10 施設見学

就業場所（上記8に記載）の見学を希望する場合は、末尾記載の「問い合わせ先」まで御連絡ください（電話又はメール）。

1 1 その他

- ①合理的配慮が必要な方は、受験申込書（本人希望記入欄）に具体的な内容を記入のうえ申し込んでください。
- ②その他質問事項等があれば、以下の「問い合わせ先」あてにメールで照会いただいても結構です（メールは24時間受付）。

【問い合わせ先】（電話の場合：平日、午前8時30分～午後5時）

社会福祉法人熊本県社会福祉事業団 事務局総務課

〒861-8039 熊本市東区长嶺南2丁目3番2号

電 話 096-382-7432 担当：中田 F A X 096-382-4477

電子メール soumukatyou@jigyoudan.kumamoto.jp

ホームページ <https://k-jig.com/>